

消費生活センターだより

No. 602 9月号
2025年9月1日
発行 町田市
消費生活センター
運営協議会広報部
町田市原町田4-9-8
Tel.042-725-8805

第49回町田市消費生活展

「まちだくらしフェア 2025」を開催します!!

テーマ: 見つけよう! 明日を変えるくらしのヒント

9/26(金)・27(土) 10:00~15:30 (入場は15:00まで)

会場: 町田市民フォーラム 3F・4F

12 つくる責任
つかう責任



安心・安全にくらすために知っておきたい、環境・食・経済・子育てなどの情報『明日を変えるくらしのヒント』を、市内で活動している消費者団体・関係機関の皆様と共に提案します。

♡ 軽食・まちだすいとん・手作りパン・焼菓子と手作り品販売も開店 ご家族でお楽しみください♡

♪ くらしのヒントを探しにお越しください。お待ちしております♪

--*-*-*-*-*-*

❖運営協議会は『日本の食を守る! ~地産地消・食品ロス削減~』をテーマにパネル展示をします❖
一ホール講演会は、出前漫才『笑って学ぶ 消費者問題』を開催します一

【日本の食を守る】

気候変動などによる世界的な食料生産の不安定化がみられるなど食料供給に対するリスクが高まっています。日本の食料自給率は、カロリーベースで前年度並みの38%をкаろうじて維持している状態です。自給率を上げるために消費者も行動しましょう!

「地産地消」

町田産・国産の農産物等を購入し農家・農地を守る応援をしましょう。



「食品ロス削減!」

食品ロスは、以前は家庭系に比べて事業系が多かったのですが、事業系は60%の削減目標を達成しています。それに比べ、家庭系の削減量は微減にとどまっています。くらしの中のちょっとした工夫・気遣いにより減らせます! 皆様の工夫を教えてください。



【ホール講演】 27日(土) 13:30~15:00

~三組の漫才をお届けします~

身近に起きているさまざまな消費者問題、「私は絶対、だまされない!」と思っ
ていませんか? いえいえ、その自信が
あぶない! 詐欺集団は巧みです。



健康やリフォームなどの広告の誘い文句に、だまされない! そして断ることの大切さを漫才で、笑って学び身につけましょう。いつかきっと役に立つ!!



・・・町田市消費生活センターの相談員からの市内で起きている事例に基づく、大切なメッセージもあります。

◇申込不要 ご自由にご来場下さい◇

詳しくは 9/4 発行の「町田市消費生活センターだより特集号」に掲載しています。

* 新聞折込みや公共施設に配架しネット配信もしています。どうぞご覧ください。

相談室



「お試し価格」に注意！

～定期購入～

センターには毎日のように、スマートフォンの広告を見て、化粧品やサプリメントを1回だけと思って購入したら定期購入だったという相談があります。トラブルにならないためのポイントを事例で説明していきます。

《事例1》

スマートフォンの広告を見て腸活サプリをお試し価格 500 円で購入した。試して気に入ったらまた購入するつもりだったが、試す前にまた送ってきた。苦情を伝えたら、定期購入になっていると言われたが納得できない。後払い決済事業者からの振込用紙は同封されていたが、支払いたくない。（70代）

《事例2》

スマートフォンの広告を見て初回 800 円で定期縛りではないとの表記を確認してダイエットサプリを購入した。注文中、もっとお得なコースが表示されたが表示が長いので読み飛ばして注文を確定させた。後日解約を申し出たところ、お得なコースを契約しており4回縛りで総額4万円と言われた。そのような契約をした覚えはないが聞き入れてもらえない。（60代）

《事例3》

スマートフォンの広告を見て美容液とクレンジングを約4千円で購入した。商品が届いたが、定期購入と分かったので解約を申し出たいが、事業者の電話が繋がらないので送り返した。事業者が受け取り拒否をしていると宅配事業者から連絡が来たがどうしたら良いか。（50代）

《アドバイス》

事例1のように支払いを拒絶していると、債権を譲渡されている後払い決済事業者からの請求では、遅延金が発生する可能性や信用情報機関に事故情報として記録されることがあります。事例2は注文中に提案されたお得なコースに申し込んでしまった可能性があります。読み飛ばすことなく自分が注文を確定する内容を確認し、最終確認画面を保存しましょう。注文後に申し込み確認メールが届く場合も確認をしましょう。事例3は事業者に連絡をせずに勝手に送り返してしまったことで起きたトラブルです。受け取り拒否を繰り返していくうちに送料が加算されてしまうので、納得できないからと言って連絡をせずに返品することはやめましょう。定期的に購入することが条件で、初回分が格安になっており、お試しと誤解してしまう事が多いようです。安さが強調されていたとしても、契約内容をよく読んでから申し込むよう心がけましょう。

畳んだ時の傘の持ち方の注意！

皆さんは、たたんだ傘はどのように持ち歩いていますか？傘は持ち方しただけでは重大な事故につながる危険があります。事故を防ぐためのポイントを押さえて、傘を持ち歩く時は十分注意しましょう！

東京都の調査の結果、傘によるけがやヒヤリ・ハットの経験をした人は44%、発生場所は駅構内が最も多いことが分かりました。

- ・傘の長さは親骨の長さを指し、持ち手や傘の先端（石突き）の長さは入っていません。表示以上に長いものを持っていることを意識しましょう！

- ・石突きが真下に向くように持ちましょう！

横向きに持つと危険です！

（東京くらし WEB 2025年6月4日）

《消費生活センター 今後のイベント予定》

まちだくらしフェア2025にぜひお越しください！！

【お申込み先】町田市イベントダイヤル 042-724-5656

【お問合せ先】町田市消費生活センター 042-725-8805